

○江川委員長 ただいまより、経済建設常任委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員です。

それでは、会議を進めてまいります。

1、請願・陳情議案の説明機会の確保についてを議題といたします。本委員会に付託を受けております陳情第33号、旭川市特別会計における消費税の申告・納付状況について調査・公表を求めることについてにつきましては、陳情提出者から趣旨・補足説明の実施について希望があったところであります。したがって、説明機会を設けることについて、各会派に賛否をお伺いしてまいります。反対の会派につきましては、その理由も含めて御発言いただきますようお願いいたします。

自民党・市民会議。

○あべ委員 よろしいと思います。

○江川委員長 民主・市民連合。

○金谷委員 提出者からの御要望という場合について説明を受けるかどうかについては、当然、受けるべきと考えてはおります。しかし、今回の陳情は全常任委員会に分割付託されているということであるので、陳情提出者からの趣旨・補足説明については、代表して総務常任委員会において受けていただくことがよいのではないかと思います。

○江川委員長 公明党。

○駒木委員 陳情第33号について、提案者の説明には賛成の立場です。

○江川委員長 日本共産党。

○能登谷委員 賛成したいと思います。

○江川委員長 旭川市民連合。

○高木委員 提出者の要望なのでいいと思います。

○江川委員長 それでは、全会一致で賛成いただきましたので、説明機会を設けることとし、陳情提出者に対して議長名で通知を行うことといたします。なお、ただいま発言がありましたとおり、陳情第33号は総務、民生、経済建設及び子育て文教各常任委員会に分割付託となっておりますことから、当該陳情提出者からの趣旨・補足説明については、総務常任委員会において一括して受けていただくこととしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○江川委員長 それでは、そのように扱わせていただきます。

次に、併せて本委員会に付託を受けております陳情第34号、旭川市及び周辺地域における外国人・外国法人による土地取得、特に森林・水源地に関する把握状況と対応方針についてにつきましても、陳情提出者から趣旨・補足説明の実施について希望があったところであります。したがって、説明機会を設けることについて、各会派に賛否をお伺いしてまいります。反対の会派につきましては、その理由も含めて御発言いただきますようお願いいたします。

自民党・市民会議。

○あべ委員 説明機会を設けることについて自民会議は賛成です。

- 江川委員長 民主・市民連合。
- 金谷委員 賛成です。
- 江川委員長 公明党。
- 駒木委員 陳情第34号の提案説明に対して、公明党として賛成です。
- 江川委員長 日本共産党。
- 能登谷委員 陳情者の意向どおり説明機会を設けることでいいと思います。
- 江川委員長 旭川市民連合。
- 高木委員 いいと思います。
- 江川委員長 それでは、全会一致で賛成であることから、説明機会を設けることとし、陳情提出者に対し、議長名で通知を行うことといたします。

次に、併せて本委員会に付託を受けております陳情第35号、旭川市アリーナ建設計画の見直しと市民生活優先の予算編成を求めることについてにつきましても、陳情提出者から趣旨・補足説明の実施について希望があったところであります。したがいまして、説明機会を設けることについて、同じように各会派に賛否をお伺いしてまいります。反対の会派につきましては、その理由も含めて御発言いただきますようお願いいたします。

自民党・市民会議。

- あべ委員 賛成です。
- 江川委員長 民主・市民連合。
- 金谷委員 賛成です。
- 江川委員長 公明党。
- 駒木委員 陳情第35号、公明党として賛成です。
- 江川委員長 日本共産党。
- 能登谷委員 賛成です。
- 江川委員長 旭川市民連合。
- 高木委員 いいと思います。
- 江川委員長 全会一致で賛成であることから、説明機会を設けることとし、陳情提出者に対し、議長名で通知を行うことといたします。

以上で予定していた議事は全て終了いたしました。

その他、委員の皆様から御発言はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

- 江川委員長 それでは、本日の委員会は、これをもって散会いたします。

---

散会 午前11時01分